

阪神水道企業団経営懇談会（平成 30 年度第 3 回）会議要旨

【開催日時】 平成 31 年 1 月 11 日（金）15:00～16:52

【開催場所】 阪神水道企業団本庁舎 2 階会議室

【出席者】

[経営懇談会委員]

佐々木 弘 委員（座長）

水谷 文俊 委員

伊藤 禎彦 委員

西尾 宇一郎 委員

道奥 康治 委員

[阪神水道企業団]

谷本 光司 阪神水道企業団企業長

水口 和彦 阪神水道企業団副企業長

その他、部課長級職員等

【懇談会内容】

1. 確認事項
2. 報告事項
3. 「懇談テーマ」に基づく懇談
4. その他

【資料】

- ・資料① 阪神水道企業団経営懇談会（平成 30 年度第 2 回）会議要旨（案）
- ・資料②-1 平成 29 年度決算の概要
- ・資料②-2 決算特別委員会各市分科会及び議員協議会意見一覧
- ・資料③ Annual Report ー経営レポート 2017ー
- ・資料④ CSR から SDGs へ
- ・資料④-2 CSR 及び SDGs
- ・資料④-3 企業団が対象とすべき SDGs と新たに取り組むべき事項
- ・資料④-4 （参考）グローバル企業や我が国における SDGs の取組

【主な意見等】

（企業団）

少し遅くなりましたが、改めまして、新年あけましておめでとうございます。企業長の谷本でございます。

本日は、新年早々、委員の皆様には何かとお忙しい中、経営懇談会に御出席を賜りまし

で誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の懇談会では、昨年末の企業団議会において「平成29年度阪神水道企業団 水道事業会計決算」が認定されておりますので、これらにつきまして、まず御報告をさせていただきます。

その後、懇談ということになりますが、今回から「CSR（企業の社会的責任）」を懇談テーマとして取り扱うことになっております。正直申しまして、私どもは、このテーマについて意を払ってきておりませんでしたので、少しおぼつかないところはございますが、私どもなりに、多少勉強いたしまして資料も御用意させていただいております。このテーマに対して水道用水供給事業者である当企業団が、どのように取り組んでいくべきかといったことについて、委員の皆様には御懇談いただきたく、限られた時間ではございますが、貴重な御意見、御助言を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

（企業団）

「日本水道新聞社」及び「水道産業新聞社」の業界紙2社による傍聴及び取材の希望に対し、阪神水道企業団経営懇談会設置要綱第7条により承認して良いか。（承認）

～配付資料確認～

資料①「阪神水道企業団経営懇談会（平成30年度第2回）会議要旨」公表の確認

（委員）

改めまして、皆様、本年もどうぞよろしくお願い致します。それでは、会議次第に従って進めていきたいと思う。

まず、確認事項として、前回の「平成30年度第2回経営懇談会会議要旨」の皆様の御発言については、個別に確認をしているということなので、これはこのままで良いと思う。

本日の会議次第をご覧いただくと、主な議題は、「2. 報告事項」と「3. 懇談テーマに基づく懇談」がメインテーマとなる。前半部分の「報告事項」は、「決算」と毎年公表している「経営レポート2017」となる。それでは「報告事項」については、一つずつ資料に基づき説明していただき、皆さんからの意見や質問を頂戴したいと思う。では、事務局から端的に説明をお願いする。

（企業団）

～資料【資料②】説明～

（企業団）

～資料【資料②-2】説明～

（委員）

これらについて何か質問、意見があれば各委員から遠慮なくお願いしたい。

(委員)

「累積欠損金」が順調に減ってきていると感じる。会計とは関係はないが、【資料②-2】の意見の中に、以前から検討している「2部制の導入」、「費用負担の軽減」ということになると思うが、「次期財政計画に全ての構成市にメリットが生じる形で反映できるようシミュレーション等を実施しながら」とあり、「各構成市にメリットがあるような改正をしてください。」との趣旨の意見が出されている。「全構成市にメリットがある」とはどのように考えるべきなのか。恐らくこれは、全体的に受水費を減らせということだと思うが、その辺りや2部制について、後々どのように考えていくのかと思う。

(企業団)

今、御説明した経緯の中で、企業団は未だ累積欠損金はあるものの、財務体質的には、かなり健全化してきている状況にある。経営改善効果により内部留保資金も増えてきており、単年度では、純利益も計上できるまでになってきている。現在の財政計画でも、年間1億円の受水費負担の軽減措置を行っているが、構成市の状況を鑑み、料金シミュレーション中なので、どの程度のウエイトになるのかは不透明ではあるが、トータルとしてももう少し負担軽減が可能になりそうなので、現在のように配分比率による一律ではなく、取り残しの多い構成市に少し手厚くできるようにしても、受水している構成市にも幾らかメリットがあるようにできるのではないかとということで、取り残し分をどれだけ手厚くできるかどうかで、率を決めていくことになるということ、協議しているところである。

(委員)

2部制は水をたくさん取っているところは、あまり変わらないと思うが、それでも今までよりは増えないように、何とか工夫をすれば、全てにメリットがあるということになるのか。

(企業団)

何とか、シミュレーションの段階では可能ではないかということである。取り残しの多い構成市からは、その辺りについて、強く要望されている。

(委員)

それが2部制に変更するときの課題でもあった。

(委員)

他に何かないか。

では、私から二点伺いたい。まず、【資料②-2(神戸市6)及び(西宮市5)】の「広域連携」について、「兵庫県や県下の近隣事業体を含めて連携強化に取り組んでいただきたい。」及び「中長期的な将来を見据えた幅広い視点での調査・研究を一層進めていただきたい。」

とあるが、これは、構成市のレベルにおいても、そこまで射程に含めて今後の阪神水道の経営についての議論が及びつつあるということなのか。

次に、「尼崎市2」には、「用水供給事業者である企業団も、より積極的にお客様の声を把握することに留意し構成市と同じ目線、危機感を持って経営改善に取り組まれない。」とある。これは、尼崎市は末端給水事業者として、より積極的にお客様の声を把握することを実際に行っていて、「阪神水道にもやりなさい。」と言っているように見えるが、尼崎市は本当に行っているのか。これは、尼崎市に確認することかもしれないが、どのような解釈をすればよいのか。

(企業団)

まず、一点目の「広域連携」については、企業団は、兵庫県企業庁と、平成30年5月に「兵庫県企業庁と阪神水道企業団との連携協力に関する協定」を締結している。構成市も兵庫県営水道から受水しているが、ここにある意見は、兵庫県営水道との給水エリアのことはあるが、同じ用水供給事業者として連携協力をしていくということを踏まえて、県下の水道事業体を含めて、例えば、近隣事業体の新規供給についても積極的に検討していくべきであるということも一部入っていると理解している。

2点目の尼崎市の意見については、他の構成市も含め末端給水事業者は、市民に対し積極的な情報開示をされていると思うが、現在、尼崎市は「公営企業審議会」においてビジョンの見直しを進めており、内容について市民説明会を開催すると聞いている。その説明会等にも、企業団として同席するようにとのことも踏まえた意見だと認識している。

(委員)

わかりました。では、先に進めて良いか。次の【資料③】「Annual Report—経営レポート2017（以下「アニュアルレポート」）」で、例年に比べて何か違ったことがあれば、それに重きを置いて、説明をお願いしたい。

(企業団)

～資料【資料③】説明～

(委員)

何かあれば、意見をお願いしたい。

この「アニュアルレポート」は、「ホームページ」での公表になるのか。それは、一般市民や教育関係者が見えるようになっているのか。また、このスタイル（紙媒体）での配布等はしていないのか。

(企業団)

企業団のホームページ（ウェブサイト）での公表となっており、デジタルのみで紙媒体では配布していない。

(委員)

それに対する反応というか、アクセス数等はどのような状況か。

(企業団)

企業団のホームページには、主に入札等を考えている業者や関係団体が多く、なかなか一般市民にアクセスしてもらえていない状況である。

(委員)

大学等でも、企業のものは集めて比較することはある。水道用水供給事業体についても集めて比較することが出来れば、学生も興味を持つのではないか。その時に、一般企業とは異なるので、独自のものを説明してもらえたら、学生は他と比較することに関心を持っているので良いと思う。他の公営企業、例えば、大阪広域水道企業団等と比較することに意味がある。何かもったいないように感じる。

(企業団)

公営企業の観点で、「出前講座」等、積極的に出向き説明させていただくことも面白いと思う。

(委員)

この「アニュアルレポート」は、元々、企業等は法的に公表することが義務付けられている。それを企業団でも作成してはどうかと、この経営懇談会で提案した。英文に翻訳して公表すれば、もっと興味を持ってもらえるかもしれない。

(委員)

これは、自己点検的には意味がある。自己点検だけでは自己満足になるので、外部評価をしてもらえるように、大学等もっと外部にも興味を持ってもらえるように工夫をすれば良いと思う。

(委員)

「アニュアルレポート」を評価する人がいれば良いかもしれない。

(委員)

大学でもそうだが、自己点検する人、外部評価する人と作業が増えることになれば、重荷になると思う。

(委員)

外部評価を行うとなれば、内部での作業も増えてくる。きちんとした経営を行うために

は、できる限り無駄な時間を省かなければならない。同時に、内部作業が無駄にならないようサポートしてもらおうとなると、わかりやすく作成しなければならないというジレンマがある。「アニュアルレポート」は、誰をターゲットにするのかになる。「統合レポート」のように、個々にあるものをまとめて、「どのように理解してもらおうのか。」を考えて作成する動きが出てきているのがまず一点である。

もう一点は、学生等は「スマホ」をベースにしている。スマホで閲覧しようとする、ホームページとはフォーマットが変わる。閲覧する側もかなり変化してきているので、アクセス数が少ないのであれば、それも併せて工夫する必要がある。

(委員)

事務局は、その辺りについても心に留めておいていただきたい。

その他、何かないか。それでは、懇談テーマに進みたいと思う。

お手元の資料の最後に「参考資料：(経営懇談会における懇談テーマのキーワード)」があると思うが、これについては、この経営懇談会での懇談テーマの「キーワード」を各委員から懇談テーマとしてどのようなものがあるかと自由に議論し、発言していただいたものを「キーワード：1～5」に取りまとめ、資料が整いそうなものから、議論をしていこうということで今まで進んできた。その中で、「4 水道事業経営」と「5 水道システムの再構築」については、一つのテーマで二回程度議論して取りまとめを行い、一応は終わっているので【懇談済み】としている。

今日は、「2 CSR (Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任」について議論を進めようと考えていて、第1回になる。今回も事前に事務局と進め方について打合せをしている。

それでは、【資料④：(CSR から SDGs へ)】を見ていただきたい。これについては、私が議論の進め方を「メモ書」したものになるので、前半部分の「1～4」については私から説明させていただき、後半部分の「5～8」は企業団から説明してもらおう。その後、各委員から意見及び質問をもらい、次回には「取りまとめ」ができればと考えている。

では、早速、前半部分について説明をさせていただく。

【参考資料：「経営懇談会における懇談テーマのキーワード」】の表題では、「CSR : 企業の社会的責任」となっているが、近年、国連サミットで採択された「「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年～2030年までの国際目標(以下「17の目標」)」として、「SDGs (Sustainable Development Goals「国連の17の目標」(以下「SDGs」))」を活発に言い出した。

なぜ、今回「CSR」から「SDGs」へとやってきたのかを説明した方が良いと思うので、私の理解しているところを説明する。

従来から、経営学では「企業の社会的責任」という問題は度々出てくる。それは、経済学から分かれて、経営学が出てきた段階で、「経営学とは金儲けの学問で、利益を追求する学問ではないのか。」と絶えず論じられてきた。

それに対し、一方では、企業及び経営者の社会的責任論も叫ばれ、それについては、あ

る程度、成果を上げてきた。

特に、米国では「企業は利益を上げなければ存続できない」、「経営が赤字であれば企業が潰れる、経営を維持することも、存続することもできない」ということで、利益というものの存在を肯定してきた。確かにそれは間違っていないし、事実だ。

ただし、問題がどこにあるのかというと、「利益を獲得するときのやり方」、「利益そのもののあり方」だと思う。現在、日産自動車㈱のゴーン前会長問題にもなっているが、それ相応の報酬を支払わなければ、有能な経営者を雇うことはできない。原材料等を企業に多く提供する集団という「ステークホルダー」に対して、適正に支払う必要がある。そうでなければ、原材料等が企業にコンスタントに流れてこない。企業で働く社員及び労働者に対しても、給料や賃金を支払わなければ、持続的に企業に貢献をしてもらえない。株主や銀行にも、配当や利息を支払わなければ、コンスタントにお金が流れていかない。その中で、企業が「利益を得る」ということ自体に問題はない。

問題があるのは、適正を欠いた、批判を受けるような経営者が、莫大な報酬を得たり、原材料提供者から資材、原料等の買い付けの際に低価格で買ったいたり、労働者を低賃金で働かせるなどの行為をすればするほど、企業は儲かり利益は大きくなる。あるいは、利益を第一に考え、製品の品質や安全基準を偽装するなどの行為で、どこの国でも現実に起こっており、批判を浴びている。

もう一点、「企業の社会的責任」として、一部の経営者はある一定部分の利益の中から団体等に寄付をしている。ある意味、企業に余裕がある。米国などで言うと、経営者にキリスト教的な慈善があり、寄付行為をするということはある。

ただ、企業の意思決定を考えると、当初からその考えが入っているものではないと思う。利益を分配し使っていく中で、余裕があるとか、あるいは経営者にそういう考えがある場合であって、常に寄付が行われるわけではない。そういう意味ではユニークなものであると思う。

そういった考え方から一步出て、企業は利益だけではなく、存在している企業をとりまく色々な社会的な課題解決に、一定の役割を演じないと、企業が存続できないという考え方が、近年とても強く出てきている。従来の「社会的責任論」というのは、ある意味「消極的」だったわけです。それに対し、今日の経営学の流れは、利益を考える時に、社会的貢献を意思決定に初めから組み込まれているのです。

「社会的責任」の例として、経営学では「スターバックスの運動」がよく扱われる。北欧とかオランダからスタートしたと思うが、英国で運動として発展し、特に英語圏で広まった。

「スターバックス」は、コーヒー店であるため、コーヒー豆を作る生産者から豆を仕入れることになる。利益中心であれば、コーヒー豆の生産国や農業従事者に対し、買ったとき、安く仕入れればよいわけです。よく言われることだが、「コーヒー豆の生産者は、なかなか自ら生産したコーヒーを飲めない。」なぜなら、それをお金にしたいと考えているので、全て輸出してしまう。それに対する反省が起こり、コーヒー豆の生産者にも適正な支払いをしなければならない。生産者の生活水準、子供達の教育や医療の水準を確保できるよう

な値段で豆を仕入れるべきだということが叫ばれ始めた。

これは、「フェア・トレード」、「適正な取引」といい、英国などの「スターバックス」の店舗では、「私達はフェア・トレードに参加している。」という看板を掲げると、そうでないコーヒー店よりも、「スターバックスのコーヒーの方が1、2割程度価格は高くなるが、運動に賛同する客が、「スターバックス」を選び、これを支え、バックアップする一つの運動として展開してきた。

これは、社会が抱えている問題を、企業が初めから意思決定の中に組み込むという考え方が出てきたことの一例だ。

かつての「企業の社会的責任論」という「CSR」から、一歩より積極的に初めから踏み込んで、意思決定を行うものであると思う。それに非常に近いのが、具体的には【資料④：2】「SDGs」がその一つだろうと思う。

「CSR：企業の社会責任論」の新しい展開を議論するとき、中身は何かということ、検討する材料は色々あるが、世界的にこの問題が近年これだけ叫ばれているのは、国連サミットで採択された「17の目標」であると思う。

以上のことから、これをベースに議論をしていった方が、効率的ではないかと考えて、「17の目標」の一つの手がかりとして持ってきた。これが【資料④-2「CSR及びSDGs」】の中段にある「持続可能な世界を実現するための17のゴール」、「世界を変えるための17の目標」といわれるものである。ここでは、議論の対象として、「ピックアップ」していこうということであるが、可否については議論の余地があると思うので、委員の皆様の意見を伺いたいと考えている。

これを受けて、【資料④：3、4】の、「ネスレ」や、先ほど例に挙げた「スターバックス」など、早くからグローバルに展開し、先見の明があるような企業は、既にこの目標の具体化を目指している。国連は2030年を目標において考えているようである。本日ここでは言及しないが、我が国の場合も、日本政府としてこの問題についてどのように取り組もうとしているのか、国際的に見ても、先進的にトップレベルでこの問題を実現しようというところまでは、残念ながらいっていないと思う。日本は140数か国ある中で、14番目ぐらいで、トップランナーとはいえない。

地方公共団体の一部では、条例等を制定し、「17の目標」の幾つかを取り上げている。事務局の作成資料では、【資料④：4 我が国の場合】で、「ネスレ」、「滋賀銀行」等の事例を取り上げている。「マイクロプラスチック」のゴミ問題を取り上げ、買物袋である「ビニール袋」を廃止することを、自治体として、京都府亀岡市が条例で制定している。保津川下り等で、観光客が様々なゴミを出して掃除が大変だということである。

話を戻すが、世界や国内の動きを勘案すると、阪神水道企業団として、時代の流れでもあるので、率先して応えていくように経営方針の中に組み込んでいけば良いということの問題提起したい。

【資料④：5 阪神水道企業団の場合】では、阪神水道企業団として「17の目標」の、どれを取り上げて具体的目標とし、いつ頃までに数値目標として達成する、という取組を実施してみれば良いと思う。後ほど、何を目標にするのか、事務局に説明していただきたい

と思う。

【資料④：6 選択（採択）した Goals について、具体的目標をどのように設定するか。】及び【資料④：7 「目標→実現」をどのように測定（評価）するか。】では、数値をある時期で区切り、どこまで実現したかを測定及び評価する等の仕事が伴う。それを、【資料④：8 結果の「公表」をどのようにするか。（「公表の方法」「見える化」）】として、測定及び評価した結果をどのように公表するのか、「アニュアルレポート」で公表するのか色々と方法があるので、それは議論の余地があって良いのではないかと思うので、これも事務局にお任せしたい。

【資料④：9 阪神水道企業団から、他の用水供給事業者や上下水道事業者に向けて「発信」すべきこと。】として、「17 の目標」に阪神水道企業団が、「トップランナー」として、どのように取り組んでいくべきなのか、また、他の用水供給事業者や末端給水事業者に向けて、この分野において、積極的に提案及び発信していただけたら、ありがたいと思っている。私からは以上になる。続き（後半部分）は事務局から説明していただく。

（企業団）

～資料【資料④（5～8）、資料④-2、資料④-3）、資料④-4】説明～

（委員）

「17 の目標」を、検討の材料として取り上げ、企業団の仕事と深い関係があるものを、「17 の目標」と関連させて「ピックアップ」したのが、【資料④-2（別紙1）】にある赤字の部分（企業団が対象とすべきSDGsのターゲット（案））である。その中で、P. 3「ゴール 10」だけが企業団としては今の段階では赤字になっていない。もう一点、【資料④-3（別紙2）】では、もう少し具体的に、「企業団が対象とすべきターゲット（一例）」、「企業団における取組（一例）」の右横に、国連の達成目標が2030年になっているので、それぞれの項目についての達成目標の数値が、具体的に入ってくると思う。この数値は、新しい「ビジョン」、「アクションプラン」、あるいは「財政計画」の数値目標を作成するときに関連してくると思う。これについて、私と企業団からの説明を受けて、より具体的に何か質問、意見等があれば、検討に値すると思われる提案を含めてお願いしたい。

（委員）

この「SDGs」については、神戸大学でも目標があって取り組んでいる。「17 の目標」は、貧困等の項目が色々ある中で、どこまでやれるのか。これは企業団の組織のレベルでできる事なのかと思ってしまう。まずはその辺りを考えなければならないのではないかな。なぜならば、達成目標を考えた時に、それぞれのゴールに関しては、皆が思うように、人類にとっては重要なことでもあり、恐らく反対する人はいないと思う。一方で、企業団は「安価で安全な水を供給する。」という使命がある。その使命を全うするには、限られた予算の中での事業運営が必要であり、そのバランスの中でやらないと経営が破綻してしまう。達成目標を作成する際は、その辺りのことも含めて考慮する必要がある。「スローガン」と

しての一段階目としては良いが、全体的に具体的な目標レベルを設定する際は、今挙げているものを精査しながら、その辺りのことを踏まえた上で考慮するなど、更に進めていく段階では注意が必要である。この資料では「17 の目標」のほとんどがカバーされている内容になっているが、観点として注意が必要であるということを申し上げたい。

(委員)

【資料④-3 (別紙2)】には、阪神水道の事業運営上で、ある程度実現できそうなものを、より具体的に落とし込んだものが中ほどにある2つの欄(「企業団が対象とすべきターゲット(一例)」、「企業団における取組(一例)」)には入ってくると理解している。

この「17 の目標」は、国連の非常に高尚なことが記載されているので、今後、自分のところの組織レベルで、どこまで貢献できるのか、将来の事業目標や企業理念を作成していく際は、それを活かしながらどこまで活用できるようになるのかという方向性で実施していくことが望ましいと思う。その後、具体的な数値目標を作成していかなければならないので、委員の発言は、非常に重要な観点での御指摘だと思う。

(委員)

【資料④-3 (別紙2)】だが、この項目は、「国際的な問題」と「国内的問題」とに分けて整理した方が良い。「SDGs」はまずは、発展途上国の問題として扱うということがあると思う。それに対して、国内問題でも非常に重要なことがあり、国内外で事情が違ってくる。

例えば、【資料④-3 (別紙2)】「6:安全な水とトイレを世界中に」とある(・安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。)が、発展途上国で達成すべきレベルと、国内でこれから実施していかなければならないレベルでは達成すべきレベルが違う。国際的にみれば、日本では既に達成されていると取れるかもしれないが、国内問題として見たときには、実は脆弱性が高まっていて、人口減少問題をはじめとする国内問題としても重要性が増している項目である。このように国際的と国内的では、達成すべきレベルが違うので、まずは分けて整理すべきである。

(委員)

阪神水道として達成目標を整理するときには、委員が言われたように、まず直近は国内的に具体的な数値を記入していくことになると思う。阪神水道がどこまでやるのかはあるが、もっと長期的にみれば、国際協力等の方向の検討になるのではないかと思いながら聞いていた。

(企業団)

この資料【資料④-3 (別紙2)】では、広い意味で捉えて入れているので、具体的に達成目標を定める際には、両委員の御指摘のとおり、各項目について、精査が必要であると認識している。

(委員)

大学等にも、平成9年頃から毎年アンケート調査がきている。企業団として現段階では「17の目標」について、どの項目が該当するのかをリストアップすることから始めるのは良いと思う。

「SDGs」に関しては、2030年までに、数値的にどの程度まで達成できたのかという答えを出すことになる。元々のスタートは、「CSR」の物差しとして、「SDGs」の活用をという提案だったと思う。水資源の事業体は、前回の「MDGs：ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）」の時のように、達成した数値を地球レベルで報告していくことになってくる。そうすると、日本としてどう取り組まなければならないのかという答えにならざるを得ない。いずれやらなければならない作業になるとするならば、阪神水道固有の「SDGs」の取組に対する点検は進めていけば良いとは思いますが、その一方で、「水資源」や「水道事業体」として行うためには、達成目標を定量化する必要があり、そうすれば、水資源の管轄である国土交通省や各自治体の水道事業体が、同じ項目で共通した数値目標を出す作業が必要になってくると思う。

もう一点は、委員の発言と同じく「CSR」から発してこの議論になっていると思うので、「CSR」を考える時には、阪神水道は公益事業体としての社会的責任、技術をベースにした事業体であるという技術開発がベースになければならないと思う。社会に対する責任として、例えば「研究助成」や「研究奨励」等、先ほど話があった寄付行為等とは少し違うかもしれないが、社会的責任として、「SDGs」から外れる部分は、公営企業体の企業倫理としての「CSR」に相当する社会的責任はプラス α としてあるので、そのようなことを踏まえる必要があると思う。

次に「SDGs」の達成度を数値化して出すときには、国レベルでまとめる必要があると思うが、一方で、水道事業に関係する世界の動向と歩調を合わせる意味でも、「世界水フォーラム」等とも調整が必要になってくるのではないかと考える。そうすれば、本当に大変な仕事になると思う。阪神水道単独ではなく、恐らく日本でまとめてやる段階がやってくるのではないかと。

(委員)

阪神水道は基本的には、一般企業ではなくCSR的な企業になるので、「安全な水を合理的な値段で安定供給する。」ことが一番の社会的貢献になることだと思う。阪神水道も各項目を挙げていたが、無理やりこじつけているところもある。実際には、時間的コストや金銭的コストをかけて、こじつけても意味がない。故に、阪神水道の使命に関係するところでマッチングするところが幾つかあれば良いと思う。その項目は少なくとも良いので、きちんと進めていくことが一番大事であると思う。

この目標を達成するために、人的コストや金銭的コストがかかり、実際の水供給コストが増えて、それが市民負担になるのでは実際の使命とは意味が違ってくることにもなる。ただ、水については、環境のこともあり、阪神水道自体に関係する項目がかなりあると思

うので、具体的に項目を絞る方が良いと思う。

(委員)

今日の議題を事前に拝見した時に、「阪神水道がSDGsを始めるのか」と少し驚いた。この「17の目標」は、国際的カラーが強い問題である。その部分で言えば、この資料には「JICA」が3回出てくる。端的に言えば、降りかかってきたものに付き合う程度で、今まで実施してきたものを続けるというだけである。委員の発言にもあったように、国際的なアクションを起こそうとすると、外部的なJICAの活動や、日本水道協会や水道技術研究センターの活動、あるいは兵庫県として行っている活動等と、一緒になって進めていけば良いと思う。更には、大学などと一緒に協力しながら、貢献していくこともあり得る。そして、無理のない範囲で実施していけば良いと思う。

次に、国内問題では、阪神水道が所掌する範囲は、日本全体ではなく、地方・地域の問題であるということであり、その地域の範囲とは、阪神地域、兵庫県全体ぐらいに当たるのではないと思う。それをどの程度実施していくのかで変わってくると思う。

例えば、企業団は「兵庫県水道事業のあり方懇話会」にも参画しているのだから、【資料④-2(別紙1)】にある「6.b:水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。」についても含めることもできる。つまり、兵庫県の今後のことを考えると、例えば飲料水供給施設などは、今までの市町村管理から、住民による地元管理に移行していくケースもおこりうるだろう。水道の供給が持続できるように、地域コミュニティの支援・強化に寄与することもあり得るのではないか。支援レベルの問題はあるが、そう考えると「6.b:水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。」も阪神水道に該当するのではないと思う。

(企業団)

委員の皆様の意見は、企業団として悩ましいと感じていたところでもあった。前回の懇談会で、「SDGsについて、企業団として何か具体的な取組を実施しているものはあるのか。」との質問に、「CO2排出基準」に関係するものなど、政策としてルールが決まっている数値目標等については毎年報告しているが、企業団単独として特段に意識したことはない。」と報告したと思う。改めて「CSR」について、一つの事業体としての社会貢献、社会と繋がることで存続し、そのために社会にお返しできることはないかを考えていくときに、委員から御指摘のとおり、「SDGs」がゴールでありターゲットとして、項目を網羅的に整理したので、これを目安として整備していけば良いのではないかと考えている。その時に、世界全体の目標に対して、企業団の貢献度を数値化することは難しい。それでも、例えば、政府が日本全体の目標を決めて、それに対してのルールや割当てがあるのであれば、その通りにすれば良いと思うし、特にないものであっても、「エチケット」や「マナー」及び「モラル」として、公的な団体として存続するために、他者は関係なく、企業団として実施していく部分があるのではないかと考えている。今は、割当てが決まっているものとそうでないものが混在して書かれているので、両委員の御指摘になったと思う。

この【資料④-3（別紙2）】は、目一杯踏み込んでみれば、どこまで書けるのかと作成したものであり、右側の「企業団が取り組むべき事項（案）」や「達成目標」については、空欄になっているが、何を指標として、どのように目標を立てていくのかを、ここに整理していくことになる。項目やターゲットとしては「SDGs」になるが、企業団がマナーとして実施しようとする程度のものが、具体的には入ってくることもあり得る。そのようなことも踏まえた上で、指針を整理する目安として「SDGs」を上手く活用させていただければと考えている。

また、「アニュアルレポート」についても、このためだけに労力を追加することは避けたいと思っており、ビジョンや次期財政計画、あるいは施設整備の長期構想等、既に意思決定や方向性が出ているものを「SDGs」の項目に添わせて書いていくことで、結果的には、大きな負担なく進めていけるのではないかと思う。

その時に、「ノルマ」、「エチケット」として実施しようとしているものに、どのような目標設定を設けるのが難しいと考えており、委員各位には、御助言を賜りたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

（委員）

それでは、次回のまとめ方については、今日の意見をできる限り反映させていきたいと考えている。事務局として何か意見等はないか。

（企業団）

数々の御意見ありがとうございます。基本的に、企業団は用水供給事業者であり公営企業であるので、そもそも社会貢献が使命になっている。事業運営を行っていく上で、費用対効果に見合うものだけを実施していけば良いのか、そうではなく、阪神水道ができることは、社会的に貢献できるレベルに限度はあると思うが、もう少し踏み込んで取り組んだ方が良いのか等が、ここでの議論になってくると考えているので、御意見をいただきながら進めていきたいと思う。

（企業団）

色々と意見をありがとうございました。地方公営企業法に基づき事業運営を行っており、当然ながら費用対効果を考えなければならないが、社会貢献という「CSR」の観点は無視できないと思っている。

その中で、「17の目標」にある項目「1・2」は、福祉行政のエリアになるので、そこに踏み込むのは違うと個人的には思っている。一方、環境行政の観点からいくと、費用対効果の追及には相反するかもしれないが、法令等で規定されている項目もあるので、非生産的ではあるがやらざるを得ない。その辺りを取捨選択しながら進めていきたい。

また、国内と世界のことについては、国内では人口減少等による限界集落という概念は出てくる。兵庫県ではもちろんだが、神戸市や他の構成市においてもあり得ることだと思う。委員の提案であった「地域コミュニティの支援・強化」は、着目すべき点だと思うの

で、色々な活動について、協定を締結している兵庫県とも相談しながら検討していきたいと考えているので、また御相談させていただく。

(委員)

ありがとう。最後に一点、伺いたいことがある。【資料④-2(別紙1)】「10.2」及び「11.b」に「包含」と外務省が訳している部分があるが、この原語が分かれば教えてほしい。

それと、「12.C」の訳が文章としておかしいと思う。「市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。」ではなく、「市場のひずみを除去することで、化石燃料に対する非効率で浪費的な消費を奨励する補助金を合理化する。」ではないか。併せて確認をお願いしたい。

それでは、次に「4.その他」として、事務局から何かあればお願いしたい。

(企業団)

今日の懇談を受けて、内部でも再度精査したいと思う。次回の経営懇談会は、平成31年の3月から4月にかけて開催したいと考えている。また、委員の皆様には改めて日程調整を行い、連絡させていただきますので、御予定をよろしくお願いしたい。

(委員)

他に特にないか。では、以上で本日の経営懇談会を終了したい。

本日は、新年早々、委員の皆様には、全員お集まりいただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

—以上—